

令和5年度第1回総合教育会議議事録

日 時	令和5年7月26日（水） 午後2時00分～午後3時35分	
場 所	秦野市役所教育庁舎3階会議室	
出席委員	市長 高橋 昌和 教育長職務代理者 小泉 裕子 委 員 牛田 洋史	教育長 佐藤 直樹 委 員 片山 恵一 委 員 飯田 文宏
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教 育 部 長 原田真智子 文化スポーツ部長 宇佐美高明 教育総務課長 守屋 紀子 学校教育課長 坂口 憲 学校教育課担当課長 上條 秀香 教 職 員 課 長 進藤 大輔	教育指導課長 関野 貴之 教育研究所長 市川 潤一 生涯学習課長 水島 一葉 教育総務課課長代理 三川 辰徳 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし	

教育部長

それでは、ただいまから令和5年度第1回秦野市総合教育会議を開催いたします。

お手元にお配りしてございます次第に沿って進めてまいります。が、まず、開会に当たりまして、高橋市長よりごあいさつをお願いいたします。

高橋市長

皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、また、非常に暑い中、総合教育会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ご承知のように、今、国では異次元の少子化対策と銘打ちまして、今年4月にこども家庭庁を発足させ、これまで複数の省庁にまたがっておりました子どもを取り巻く様々な行政分野の一元化を図っております。これに加えて、児童手当の拡充であるとか保育士の処遇改善など、そういったものを盛り込んだこども未来戦略方針をまとめて、これから積極的に少子化対策に取り組んでいこうという姿勢を示しております。

これを受けまして、秦野市でも、産科の有床診療所の開設支援であるとか小児医療費の所得制限の撤廃など、妊娠、出産から子どもたちが社会にはばたくまで切れ目のない施策で応援していこ

う、そんなところで施策の充実強化に努めているところでもございます。

そういう中においても、教育分野においては、引き続き、教育水準の改善・向上を重点目標に掲げております。県内に先駆けて導入いたしましたスクールサポートスタッフの効果的な配置に努めるとともに、今、中学校の休日部活動の地域移行といった課題もございます。こういったものを進めるなど、教員の皆様方が子どもと向き合う時間をしっかり確保していこう、そういうところにつなげていきたいとも考えております。

また、5月には、旧大根幼稚園の園舎に「はだのE-L a b」を開設いたしました。狙いとするところは、教育分野におけるデジタル化の推進、あるいは新たな幼児教育・保育の展開など、次の時代を担う子どもたちの未来を切り開く施策を着々と進めておるところでございます。

先日も大根地区で市政懇談会がございました。そういう中でこのE-L a bの紹介をさせていただきましたところ、地元の皆様も、一体どういうようなことに取り組むのだということで、まだ、5月にスタートしたばかりで具体的な成果はこれからということをご紹介させていただきましたけれども、非常に期待の高い取組かとも思います。

さて、本日の会議では、「未来を生きる「はだのっ子」の学校のあり方について」を議題とさせていただきました。地域コミュニティの拠点でもございます学校のあり方につきましては、子どもたち、あるいは保護者はもちろんでございますが、教育委員の皆様や、さらには地域住民など、大変幅広い分野から、様々なご意見をいただきながら慎重に進めていくべき課題であろうと思っております。私たちとしても、しっかり議論を重ねながら進むべき方向を打ち出して、それを広く発信し、市民の皆様と共有していく責任があらうかと思っております。

このテーマは、教育行政のみならず、持続可能な地域まちづくりの観点からも大変重要でございますので、今後、継続的に議論をしていきたいと思っておりますが、今日はその第1日目、第1回目ということで、まずは、子どもたちにとって何が一番いいのか、そういう視点でぜひ皆様方の忌憚のないご意見をいただければと思っております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

ここから議題に入りますが、進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定によりまして、市長が行うこととされておりますので、高橋市長、よろしく願いいたします。

高橋市長

【議題 未来を生きる「はだのっ子」の学校のあり方について】

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

本日の議題は、先ほど申しましたように、未来を生きる「はだのっ子」の学校のあり方についてでございます。

現在、教育委員会では、教育水準の改善・向上を重要施策として取り組んでおりますけれども、その中で、園小中一貫教育は要となる施策でございます。今後の学校のあり方を考えるうえでも、とても重要になってくるものだと思います。

そこで、園小中一貫教育として具体的にどのようなことに取り組んでいるのか、まずは担当課から説明をお願いいたします。

教育研究所長

それでは、園小中一貫教育の取組につきまして、教育研究所より説明をさせていただきます。

資料1の1、事業・取組の概要をご覧ください。

本市では、平成23年度より全市的な取組として幼小中一貫教育を推進し、中学校区ごとに「めざす子ども像」を共有し、地域の特性・特色を生かしながら、校種を超えて子どもたちの育ちの連続性の確保を目指した教育活動を行ってまいりました。

このような取組の結果として、子どもの自己肯定感の高まりや授業改善による子どもたちの学習内容の理解向上といった成果を平成29年度にまとめた「幼小中一貫教育5年間の取組と総括」の中で報告するとともに、今、お手元にお配りしましたこちらのリーフレットを作成しまして、その取組について保護者にもお伝えさせていただきました。

現在では、これまでの幼小中一貫教育の取組を広げ、公私や園種の枠を超えた園小中一貫教育を理念とし、学びの基盤プロジェクトとして、子どもたちの学習意欲の基盤となる非認知能力の育成に着目した手法等を通して、一層の学力向上を目指しているところでございます。

教育研究所からは以上でございます。

教育指導課長

学びの基盤プロジェクトについて教育指導課より現状報告させていただきます。資料1の2の取組経過をご覧ください。

そちらにも記載がありますとおり、本市では令和3年4月より、教育水準の改善・向上を図るため、埼玉県教育委員会との協定を結び、子どもたち一人ひとりの学力の伸びと学習意欲の基盤となる非認知能力に着目した、授業力向上の取組を進めているところでございます。

次に、資料1の右側3にあります、令和5年度以降の取組内容をご覧ください。

本プロジェクトでは、子ども一人ひとりの学力の定着状況や学習意欲の変化等を記録した、我々が「学びのカルテ」と呼ぶ資料を作成しており、小中一貫教育の視点で、小学校と中学校が、子どもたちの学びの情報をしっかり共有し、一体的に学力向上に取り組むツールとしての活用も検討しています。

なお、令和3年度の参加校は5校でしたが、令和4年度は8校、令和5年度は市内15校と増加しており、令和6年度は市内全ての小中学校22校で実施を目指しています。

次に、コミュニティ・スクールについて説明させていただきます。同じく資料1の2の取組経過をご覧ください。

こちらにも記載がございますが、平成28年度に本市で西中学校単独で始まった取組は、多忙化解消と一貫教育推進の観点から、小学校と中学校が合同で設置しているケースが全体の半分以上5つの中学校区であり、小中一体となった取組が進んでいます。

本市では、子どもの豊かな成長のために、これまでの幼小中一貫教育を縦軸とし、横軸としてコミュニティ・スクールを導入することで、学校における地域との連携・協働体制を組織的・継続的に確立していくことで、現在、学校の抱える諸課題に対応していきたいと考えています。

以上です。

高橋市長

ありがとうございました。

担当課の説明は終わりましたが、皆さんからご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

牛田委員

今説明があった資料1から、教育委員会が平成23年度から継続的に幼小中一貫教育を推進し、育ちと学びの連続性に向けて努力してきたことがよくわかりました。

今回のテーマである将来の学校のあり方を考えていくと、先ほど市長からもお話がございましたが、この一貫教育という言葉が、本市のこれからの教育施策を考えるうえでキーワードになる、そ

佐藤教育長

んな感触を持っているところです。

今、教育研究所長、それから教育指導課長から様々な取組を行っているというお話がございましたが、この園小中一貫教育推進に関しまして、現段階で何か課題とか問題とか、何か障害になっているようなものがあれば少しお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

先ほど教育研究所長の説明がありましたこの報告書ですけれども、当時、私が教育研究所長で取りまとめをいたしました。私のほうでまとめさせていただいた経緯もございますので、私から経過を説明させていただきます。

お手元のリーフレット、先ほどの説明にもありましたが、これは当時、報告書作成の過程で明らかになった課題を踏まえて保護者への啓発資料として作成したものです。内側には、それぞれの園小中一貫教育の実践事例ということで、9中学校区の様々な取組の記載がございます。

その裏手側になりますが、平成28年度幼小中一貫教育アンケート結果から見えてくることということで、これは保護者、児童生徒にアンケートをとった経過が幾つかまとめてあります。この中で、先ほど市長からもお話がありました成果という部分では、滑らかな接続、そして異年齢交流ということで、育ちの連続性の部分が成果となって表れています。何より、小学校と中学校の先生方が顔の見える関係ができたというのが、一番大きな成果だったと私は記憶しています。

一方で、学力向上の部分、今、教育水準の改善・向上の中で大きなウエイトを占めておりますが、学力向上は、市民の皆様のご期待にまだ沿えていないという状況でございます。そのため、先ほど教育指導課長から説明がございました学びの基盤プロジェクトを導入しているわけですけれども、小中9年間の中で、やはり協働的に取り組んでいく、これは必要だと思っていまして、こうした取組を進めていくためにどんな手だてが良いのか、検討しています。全国の先進事例の効果を見ますと、義務教育学校制度という、これは新たな学校のマネジメントの取組になりますが、この義務教育学校の学力向上の成果といいますと、6割ぐらいで学力向上が進んでいるという結果が出ています。それから、我々が学習意欲の基盤としている非認知能力の伸びについても、7割以上の学校で成果が表れているという報告がございます。

そこで、本日は「義務教育学校が目指すもの」という資料も配

高橋市長

付させていただきましたので、ぜひ皆さんでご意見をいただきたいと思っております。

以上でございます。

ありがとうございます。

ただいま教育長から義務教育学校というキーワードが出ております。教育水準の改善・向上を実現していくためには、この義務教育学校の設置が有効だというお話ですが、本日のテーマでございます将来の学校のあり方と非常に関係性が深いと思っておりますので、この義務教育学校について、もう少し掘り下げていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、本年度、南が丘中学校区において、施設分離型の義務教育学校のモデル施行が行われているとお聞きしていますが、その目的や取組内容あるいは他市の先進事例などについて、説明をお願いします。

教育研究所長

それでは、南が丘中学校区におけるモデル試行等につきまして説明させていただきます。資料2の義務教育学校が目指すものをご覧ください。

教育委員会では、先ほどお伝えした平成29年度の園小中一貫教育に関する報告文書にもその方向を示しておりますように、現在、これまでの園小中一貫教育をさらに推進する方策として義務教育学校に関する研究を進めています。

その取組の中で、文部科学省地方教育アドバイザーのご紹介で、昨年11月に施設一体型の義務教育学校である茨城県つくば市立みどりの学園義務教育学校への視察を行いました。その概要については、資料にありますように、小中学校の先生の乗り入れ授業や小学校段階からの教科担任制といった取組など、今まで6年間と3年間であった教育課程が9年間となることで、一体的なマネジメントが進み、学力向上や特色ある学校づくりが進んでいるとの報告を受けております。

また、義務教育学校制度を導入した多くの学校では、学習意欲や全国学力・学習状況調査の結果が改善しているとの報告もあったことから、本市においては、令和2年度より研究部会を設置したほか、今年度から南が丘小学校と南が丘中学校をモデル校とした施設分離型の義務教育学校設立に向けた研究に取り組んでいま

す。

研究においては、教科担任制の推進、また、小中学校協働の学びの基盤プロジェクトの推進、さらに、はだのふるさと科の導入に向けた試行などを実施することとしています。しかし、最終的には、義務教育学校の設立は設置者の判断となり、今回の総合教育会議はもとより、条例改正を伴いますので、研究の段階から一歩先に進めるには、市全体の政策的な判断をいただくプロセスが必要となります。

さらに、先進事例を見ますと、こうしたプロセスを経ながら、学校運営協議会や保護者との意見交換等も必要になってくると考えております。

以上となります。

高橋市長

ありがとうございました。

今、担当課の説明を受けましたけれども、皆様からご意見、ご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

飯田委員

資料2の中でつくば市の先進事例というのがあるのですが、2ページ目の真ん中ぐらいに、卒業式等についてということで、6年生での卒業式ではなくて7年生で簡単な進級式を行っているところがあるのですが、これを拝見して私が率直に感じたことですが、通常、小学校6年生になれば、最高学年ということで、児童に必然的に最高学年ということで自覚が高まるものだと思っておりますが、この義務教育学校の場合では、9年間の一貫教育になるので、そのあたりをどのように担保するのかがちょっと気になります。これは意見ということで。

小泉委員

私も単純な質問ですけれども、小学校は1年生から6年生、中学校は中学1年から中学3年ということになっているわけですが、施設分離型といっても義務教育学校となると、今の中学1年生、2年生は7年生、8年生となるのでしょうか。

また、義務教育学校には施設分離型と施設一体型とあるようですが、その両者について、物理的な違いというのはよくわかるのですが、教育面での違いというのはあるのでしょうか。

教育研究所長

飯田委員からのご意見についてですが、9年間の一貫教育となることで、確かに6年生の最高学年として活躍する場面が減ることは懸念されますけれども、資料2の2ページ目の(5)のAに

ありますように、昨年視察を行った、みどりの学園義務教育学校においては、必要な力を9年間で育てていくものと捉えカリキュラム編成をしているとのことでした。

このような視点で9年間にわたって系統的に子どもに必要な力をつける教育活動を展開できることが、義務教育学校の特徴であり強みでもあると捉えております。

本年5月に教育長が視察を行った帯広市について、大空学園義務教育学校でも、小中の垣根を越えた学校長の強いリーダーシップのもと、魅力ある学校教育が展開され、転入希望する家庭も増えているということでございます。

続きまして、小泉委員のご質問についてですが、これまでの中学生については、義務教育学校になりますと、それぞれやはり7年生、8年生と呼ぶ学校が多いようです。

また、施設分離型と一体型の教育面での違いについてですが、義務教育学校は、学校長が1人になるため学校経営方針が一本化される。その一方で、一体型でない場合は、特に敷地が離れていると、移動に時間がかかり交流などのしづらさが予想されます。教職員の多忙化対策も含め、オンライン機器の有効活用等、円滑な教育活動を進めるうえで、様々な工夫を求められる場面が多くなるのではないかと見ております。

以上となります。

片山委員

今のお答えの中で、研究段階だということがあって、分離型だといろいろ問題があるかもしれないというお話があったのですが、それを含めて何か課題というものがありましたら教えてください。

教育研究所長

片山委員からの課題ということのご質問についてですが、先ほどの小泉委員からのご質問へのお答えとも重なりますが、運営時において、例えば、高学年における中学校教育乗り入れ授業を行う場合に、移動を考慮した授業計画を立てる必要があるなど、具体的に検討していかなければならない課題があるかとは思いますが。

しかし、やはり学校長が1人になることで、経営方針が一本化され、9年間の系統性や連続性のある教育活動の展開による学力の向上や、中1ギャップの緩和・解消、さらに、現在研究しているふるさと科の導入等による魅力ある学校づくりが進むものと期待できます。

今後、これらの点について、先進事例などからさらに研究を深めていきたいと考えております。

以上となります。

佐藤教育長

今、片山委員、小泉委員からそれぞれご心配をいただきました。私も同じような課題・検証というのには必要だと思っています。

ただ、施設分離型での課題ということで担当からの説明がありましたが、時代の背景からして、将来的には施設一体型の路線が現実的ではないか感じております。しかし、これをやるにはハード整備が伴いまして、多額の費用がかかることに加えまして、持続可能なまちづくりの観点からも、地域住民を巻き込んだ学校施設のあり方の議論が必要であり、全国共通の重要な課題と考えております。

以上でございます。

高橋市長

ありがとうございました。

今、教育長からお話がありましたが、学校施設の築年数が長くなるという中で、今後、その建物をどうしていくかということは、少子化の動きとあわせて全国的にも大きな課題となっております。

この辺を踏まえて、これまで教育委員会で研究してこられました学校施設の現状と課題、そして、今後の学校施設のあり方について、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長

そうしましたら、これまで教育委員会で進めてきました施設のあり方などの内容についてご説明させていただきたいと思えます。資料につきましては、A3の資料をご用意しておりますが、資料3をご覧ください。学校施設の将来のあり方についてという資料になります。

まず、こちらの視点その1というところにグラフが2つ出ておりますけれども、左側のグラフは、築年数ごとの学校施設の面積割合のグラフになってございます。一番左が平成14年、それから5年刻みで、一番右端が令和4年の状況になっております。本市の学校施設の多くは昭和40年代から50年代に建設されておりますが、棒グラフの一番右端で、赤色の部分が築30年を超えている建物の数ということになりまして、令和4年にはその割合は約9割となっております。

そして、その横に青いグラフがありますけれども、こちらは各

中学校区内にある学校の校舎1棟ごとに、現在の建物の劣化状況を踏まえて算出した躯体の終局年度を迎える時期を示したグラフとなります。

一番上の本町地区をご覧くださいと、本町地区につきましては、本町小学校と中学校、あと末広小学校と3校ありますけれども、こちら3校の校舎と体育館を合わせますと全部で10棟の建物が存在することになります。それで、その10棟が順々に終局年度を迎える時期を幅で示しているものになるのですが、2030年代の前半から2060年代の後半にかけて、順次その10棟の建物が終局年度を迎えていくということを示しているものになります。

そういう各地区の状況があるのですが、一番下の鶴巻地区につきましては鶴巻小学校と中学校の校舎と体育館が対象になるのですが、全部で4棟と数も少なく、建築年度も近いため、終局年度を迎える時期、幅も非常に短くコンパクトになっているという状況を示したものでございます。早い地区では2020年代から建て替えの時期を迎える校舎が出てくるということを示しているもので、それほど猶予がある状況ではないことがお分かりいただけるかと思えます。

では、具体的に建て替えていくときにどうなるかということをしミュレーションして、費用的な検証をしたのが資料の右側で、建替え費用のシミュレーションと出ている部分になります。こちらは、今後の児童生徒の推計を踏まえまして、建て替え時期の児童生徒数の規模で今ある全22校を建てかえた場合、どうなるかということを示した資料になります。

まず、学校を建て替えるための建設費、そして、建て替えまでに必要となる維持補修のための改修費、そして、新しい校舎を建てた後に古い校舎を解体する費用を合わせた総額が一番右端の一番下になりますけれども、約531億円と非常に大きな金額となっております。

これらの状況を受けまして、下に示す文部科学省や秦野市の公共施設再配置計画の考え方を踏まえまして、今後の建て替えに向けて将来の学校がどうあるべきかをまとめた資料が資料4になります。新たな学びのスタイルに対応した学校のあり方<基本スタイル> (案) というものになります。

こちらの検討に当たりましては、先ほどの文部科学省や公共施設再配置計画の考え方を踏まえまして、学校に集う子どもたち、そしてそこで働く先生方にとってどのような環境であるべきか、

また、そこで繰り広げられる教育はどうあるべきかをイメージしながら、多目的とオープンスペースをキーワードといたしまして、1つの教室を多目的に使うことで教室の稼働率を高める、また、オープンスペースを設けることで、開放的でいろいろな目的で使える場所とすること、さらには、学校を閉鎖的な場所ではなく、学校開放など地域に対して開かれた場所としていくということを基本スタンスとして考えてまいりました。

その結果、まず1の基本的考え方では、学校の施設規模を決める根幹となる普通教室の大きさや、また、必要な教室などの考え方、そして、2の施設機能別の基本スタイルでは、必要諸室を機能別に整理してございますけれども、そうするとどのような教室になるのかということについて今回イメージ図としてご紹介したいと思います。

皆さんの後方にモニターを用意しておりますので、ご覧いただければと思います。

これが1枚目になりますけれども、教室と廊下の関係をちょっと見ていただこうというところですが、まず、これからインクルーシブ教育を推進していくという観点からも、車椅子利用の児童生徒の移動であっても問題なくできるということなども考慮いたしまして、現在の学校の廊下よりは幅を広くしております。廊下であり多目的なスペースとして使えるという利点が生まれてまいります。

そうすることによって、こちら2枚目になりますけれども、この廊下の部分が学習スペースになったり、また、現在は教室の中にロッカーがあるのですが、そういったものを廊下に出して教室を広く使うことができたり、ロッカーの後ろの部分に、ちょっと見にくいかもしれませんが、ベンチのようなものもあつたりするので、そういったところで生徒たちが集える空間、また、場合によっては、支援の必要なお子さんたちのクールダウンのスペース、そういったところにも使えるようなことが考えられます。

そして、普通教室ですけれども、今回の感染症などの影響によりまして、今の配置よりも少し机と机の間隔を広くとったり、また、タブレットの利用で机の規格が大きくなったりということなどが出てきております。そういったことで、教室が広がるということなどを生かしまして、今後の授業スタイルも、現在のようには全員が同じ方向を向いて先生の話聞くということではなくて、「主体的・対話的で深い学び」に対応したようなイメージ、同じ授業であっても、グループワークのような形で分かれ、また、

それぞれがいろいろな異なる画面を見ながら学ぶというような授業になることがイメージされております。

また、図書室などが、今は本があってただ読むだけということになりますけれども、このような形で、それぞれがワークのようなことをできるように学びの空間として整備していく。また、さらには、この図は、階段ではないですけれども、昇降口から教室へと上がっていく階段も、このような雰囲気では集会や発表を行う空間として活用することなども想定されております。

こういったつくりにするということは、これからほかの公共施設と複合化していくというところにもつながっておりまして、そういった場面でも有効に活用できるのではないかと考えております。

資料4に戻っていきまして、3の複合化への対応というところでまとめておりますけれども、今後の学校施設の整備に当たりましては、公共施設再配置計画の考え方などを踏まえまして、地域コミュニティの拠点として、また、地域と学校が共に学び・支え合う拠点として、ほかの公共施設との複合化を積極的に図っていくことを基本的な考え方としております。

次のスライドをご覧くださいと思うのですが、こちらは資料の3の(2)生涯学習機能のところにも白抜きで示されている配置図を拡大したものですけれども、学校開放の対象とする特別教室、また、体育館などを体育棟としてまとめて配置するとともに、その隣に公民館などほかの公共施設の機能を併設させることで、一般の方が利用するスペースと学校のスペースを区分するというようなこと、また、利用者の利便性と学校生活の安全性を確保することができるのではないかと考えております。

また、資料では、体育館棟と生涯学習機能が接する部分に事務室・地域開放連携室と記載してありますが、ここに公民館と学校の事務室を一緒に設けてはどうかと考えております。そうすることによりまして、例えば、土日ですとか夜間の学校開放の対応は公民館職員で行うことができるということで、学校開放の対象ですとか機会の拡大が図られるのではないかと考えております。

まだ検討段階ではありますけれども、配置なども具体的に考えることで、今後の学校のあり方の議論の参考になればと考えているところがございます。

以上、長くなりましたが、私からの説明は以上となります。

高橋市長

ありがとうございました。
ほかにご意見どうですか。今お話がありましたけれども。

佐藤教育長

ただいま担当課の説明もございましたが、私も複合化ということは非常に重要だと思っていて、学校の稼働日数というのを調査した大学の先生がいらっしゃいます。その研究によると学校の稼働日数は174日で、残りの半分は稼働されていないということでした。先ほど教育総務課長から説明があったように、複合化というのは、効果的な運用という点で1つのキーポイントなのかと思いました。やはり、その辺りをぜひ教育委員の皆様からご意見をいただきたいと私のほうでも思っています。

以上でございます。

片山委員

今、教育長のお話がありましたけれども、先ほどの義務教育学校を考えても、私も施設は一体化したほうが望ましいと思いますし、人口減少ということを考えますと、学校にほかの教育施設を含めて複合化していくことは間違っていないと思います。

といいますのも、本市では、先行事例として西中学校体育館と西公民館の複合化施設が稼働しているわけですが、単体ではあのような立派な施設は難しいのではないかと思います。やはりコスト面でのメリットは非常に大きいのではないのでしょうか。

飯田委員

そろそろ丸3年が過ぎようとしている西中学校の体育館、西公民館ですが、機能面からも西中学校の体育館は、子どもたちにとって非常に使いやすく評判が高いと聞いております。西公民館を利用されている方々は、複合化施設として生まれ変わった西公民館をどのように感じておられるのか、もしわかればお聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

西公民館の利用者の声になりますが、令和2年9月に、西公民館と西中学校体育館との複合化施設となりまして、昨年12月から約1か月間、公民館の利用者に利用状況等についてアンケートを行いました。中学校との複合化施設として利用者からの声としては、「授業中の音や生徒の声など特に気になることはなく、問題はない」というお答えをいただいているところです。

また、公民館まつりを昨年やっておりますけれども、中学生がボランティアとして祭りに参加したり、中学校と公民館の間のドアを開放して、祭りの際に中学校の体育館で開催されました吹奏楽部の演奏を聞いたりなどということもございました。あとは、

夏休みの期間中に中学校の生徒が、公民館の図書室で司書の仕事を体験して、興味を持っていただいているという話も聞いております。

また、はだの歴史博物館が、西公民館で今年の冬に開催した写真展に、西中学校の生徒が80名ほど見に来ていただきました。

利用者からも、「公民館で中学生と運動やスポーツなどが一緒にできるとよい」、「イベントをやって交流ができたらよい」などという声もアンケートの中でいただいている状況でございます。

以上です。

高橋市長

ありがとうございました。

西の実際の先行事例を受けて利用者の声などを紹介していただきましたけれども、ほかにいかがでしょうか。

小泉委員

複合化ということで、資料にもありますけれども、学校をはじめ、生涯学習機能や防犯・防災機能、児童ホームなど様々な機能が入居する可能性があると思いますが、防犯面での課題はあろうかと思えます。

先ほど説明していただいて、いろいろ工夫がされていると思うところはありますが、今後ともさらに検討を重ねて、防犯面の課題が少しでも少なくなるように、よろしく願いいたします。

牛田委員

確かに、今、小泉委員がおっしゃったとおり、防犯面での課題の心配があるのではないかと私も思います。ただ、一方で、学校に人の出入りが多くなるということは、ある意味、学校に活気が生まれて、そして、学校そのものが元気になるのではないかと、そのような期待もあるのではないかと思うのですが、これは家庭の場合でも同じことが言えるのではないかと私は思うのです。やはり人の出入りが多き家庭は、活気があって、そして明るく楽しい家庭となって、何よりも子どもの成長過程、特に情操面での発達とか、あるいは人とのかかわり方とかコミュニケーション能力を高めていくといった部分においては大変プラスになる、よい影響を与えてくれるのではないかとこの感触を持っているところで

です。ですので、施設の複合化というのは防犯面での対策・対応が必要ではありますが、それ以上にメリットも十分期待できるのではないかと、こんな感想を持っています。

高橋市長

以上です。

ありがとうございます。

学校そのものが元気になるということで、今ちょっと思い出したのですけれども、私の母校でございます北小学校、北中学校は、昔、敷地全体が全部一体になっていまして、一番北側に小学校があって、その小学校の校庭の一番隅のところに幼稚園があって、それで、南側に中学校があるのですけれども、その間に小学校と中学校の共用の体育館があったのですね。ですから、そういう意味で、今の学校施設のあり方というお話を聞いていて、全く違和感がなくて、複合化のことがいろいろ入ってくるかとは思いますが、そういう意味で違和感がない感じがしたのです。

現在、実際に児童生徒数が増加して、幼稚園も小学校も中学校も全部別々の敷地に、しかも小学校と中学校で道路が間に挟まって別々になっておりますので、昔は運動会も中学校のグラウンドで幼小中全部一緒にやりました。そういう意味で、学校全体が活気に満ちているというか一体感が昔は非常にあったと思います。ちょっとそんな感想を持ちました。

佐藤教育長

私も以前に市長からそのお話を伺いまして、今の方向性がまさに原点回帰なのだ気づかされました。恐らく、学校が地域の拠点としての機能を発揮していたのだらうと思っております。

将来の学校施設を考えたときに、先ほど牛田委員からもお話がありました活気というか、これからの学校は多くの人が集う場所であってほしいという、私はそんな思いでいます。

地域のランドマークとしての位置づけになればと思いますが、それには、先ほど委員の方からもありました、様々な機能を高めていく複合化という手法は、非常に有効であり現実的だろうと。実際に体育館と公民館が複合化された、それから、これから児童ホームであったり高齢者の施設であったり、いろいろな機能ができると思います。地域のいろいろな方が学ぶ場所として集う、いわば、多世代の学び舎という施設が理想ではないかと私は感じております。

以上でございます。

高橋市長

ありがとうございます。

そうですね、いろいろな世代が集う学び舎、そういう施設というのは非常にいい、夢のある感じがしますね。これからのあり方

として非常にいいのではないかと思います。

牛田委員、どうですか。

牛田委員

今、教育長からありましたお話というのは、私も共感できます。学校というと児童生徒が学ぶ場所というような、どうしてもそういった印象が強くなるのですけれども、学び舎という響きは、児童生徒、子どもに限らず、生涯学習の観点からも、誰でも学ぶことができる場所という解釈ができますので、ネーミングとしては、とてもよい響きだと、こんな感想を持ちました。

片山委員

先ほど申し上げましたけれども、現実的に人口は減少していくことを考えますと、やはり公共施設も減少していくわけですので、一体化して複合的な機能を持たせて整備するというのは、合理的であると思っています。

ですから、学校施設の一体化については総論賛成という立場ですけれども、例えば、1小1中の学区と3小1中の学区では、地理的な条件から通学に課題が出てくるなどということがありますので、そうすればスクールバスが必要となるかという話も出てくるでしょうから、各論になりましたら、それに対しては様々な解決策を用意する必要があるのではないかと考えています。

飯田委員

私も、少子化、あとコスト面などを考えると学校施設の一体化というのは賛成です。

今、片山委員からスクールバスというお話がありましたが、スクールバスを走らせると言っても、様々な課題があると思うのですね。バスの利用者が何人いるのかとか、そのためのバスは何台必要なのか、子どもたちは何時に家を出るのか。また、そのようなことを考えた場合、学区の見直しなども必要になってくるのではないかと考えております。

細かいことですが、そのようなことも含めて、保護者、学校、そしてまた地域の方々の理解を得ていかなければならないと思っています。大変大きな問題で時間をかける必要があると私は思います。

以上です。

高橋市長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

小泉委員

私も、先ほど安全面の話をしていただきましたけれども、安全面が確保されるのであれば、複合型については賛成したいと思います。先生や保護者だけでなく、地域の方も含めた丁寧な議論が必要だと思っております。

高橋市長

ありがとうございました。
ほかにどうでしょうか。自由にご意見いただければと思いますけれども。
ちょっと私のほうからいいですかね。
先ほどスクールバスを走らせるというような話があったのですが、このスクールバスは、基準として、このくらい離れていけば走らせるとか、何かそんな基準みたいなものはあるのですか。

学校教育課長

スクールバスの基準は特にありませんが、小学校だと3キロメートル、中学校だと4キロメートルが通学の目安とされています。市内ですと2キロメートル以上離れている場合、西中学校などで、一部自転車通学を許可しているところもあります。
現在、市内でそこまでの距離を通学している子どもたちは、決して多くはないと思っています。ですから、学校をもし集約化していったときに、距離が当然遠くなる子は出てくるかなというところでは。

高橋市長

ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。

小泉委員

先ほど学び舎という言葉がありましたけれども、改めて言葉の重みみたいなものを感じ、いい言葉だなと思いました。
1つ質問ですけれども、今もスクールバスの問題が出ていましたけれども、資料4の一番左、基本的考え方の(1)のイ、学区についての一番下のポチ、「学区の変更や自由選択制の導入にも柔軟に対応」という言葉があるのですが、保護者の要望も視野に入れながら対応していかれる予定もあるということでしょうか。

教育総務課長

保護者の要望というお話が今ありましたけれども、どこでも選べるということではないのですが、ただ、学区と学区の境目というところだと、距離的に見ると、決められたところよりもこっちのほうが近いというところも場所によってはありますので、今

後考えていくに当たって、学区は見直しませんというガチガチのスタイルで進めるというよりは、そういったことにも対応する柔軟な姿勢を持った中で考えていくことが必要かというところで書かせていただいております。

高橋市長

よろしいですか。ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

施設一体型の義務教育学校については、今、話題に上がった学区の関係ですとか、あるいはそれに伴ってのスクールバスについてどのように対応したらいいとか、様々な課題がまた、いろいろな細かいことが生じているということは、私も重々承知しています。ただ、そういう課題があるにしても、私も、各委員が言われたとおり、方向性としては総論賛成という立場です。

その中で、先ほど小泉委員も地域の方を含めた丁寧な議論が必要だということをおっしゃいました。私もその言葉と重なるところがあるのですけれども、やはり各学校施設にはそれぞれの地区特有の長い歴史がございます。ぜひこの検討に入るときには、将来に期待が持てるような、よりよい環境づくりに向けて地域の方々と議論を深めていっていただきたいと思います。

以上です。

高橋市長

ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

このテーマについては、学校のみならず、地域コミュニティの拠点ということで、まちづくりの観点からも非常に大事な、重要なことだと思います。

今、各委員の皆様からいろいろな課題が提起もされました。これからもこの問題については継続的に議論をしていくということにいたしまして、本日はここまでにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

ありがとうございました。

それでは、このテーマについてはここまでといたしまして、ぜひ皆さんからもご意見を伺ってみたいと思っていたのですが、冒頭でも触れましたように、国が今年の4月から、こども家庭庁を設置いたしまして、「こどもまんなか社会」の実現を掲げて子ど

も子育て政策の強化を図ろうとしております。

しかし、一方で、子ども予算倍増を実現するための財源の裏づけが不透明であるとか、幼保一元化をはじめ、文部科学省との連携が図られなかったということに伴いまして実効性が疑問視される声もあるようでございます。

そういうような点も含めて、教育委員の皆様がどのように感じておられるか、ちょっとお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

小泉委員

昔から幼稚園と保育園って別々のもの、保育園は働くお母さんたちの施設みたいなところがあったのですが、今はこども園が大分主流になってきて、同じ教育・保育の方針を共有していると思います。そういった意味で、市民目線で見れば、幼保一体の組織とか窓口は、1カ所になるとわかりやすいのかなという気がします。

片山委員

そのとおりだと思うのですが、国でいろいろな議論があったようですが、やはり幼保一元化は見送られたということも私も見えていますけれども、このような国ができなかったことを一自治体、秦野市でできるのでしょうか、私は非常に気になったところです。

教育部長

私からお答えいたします。

本市におきましては、「誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」の実現に向けて、学校教育の役割は大変重要になると考え、これまで、令和元年度の教職員課設置をはじめとしまして、教育委員会の機能強化については、文部科学省地方教育アドバイザーや横浜市立大学の阿内教授にも教えをいただきながら、先進事例の研究を進めてまいりました。

子ども子育て制度の充実策の一つとして、自治体の中には、幼保一元化も含め子ども部門全てを教育委員会に移行した先進事例が8例ほどありまして、先日、その一つである大阪府箕面市をオンライン視察いたしました。

今お配りいたしました箕面市の組織の機構図の教育委員会という部分をご覧ください。

箕面市におきましては、内閣府の認定こども園制度の導入に合わせまして、保育園と幼稚園を一元化することを目的に、市民へ保育園の事務を教育委員会に移行してよいか、パブリックコメン

トを実施しましたが、市民から、乳幼児だけではなく18歳までの青少年を含めて移行したほうがよいというご意見があったとのことです。

こうした経緯を踏まえまして、子どもを中心とした組織再編が重要と判断し、議会の承認を受けまして、平成17年4月に子ども部門全てが教育委員会へ移行しました。保育士等を含めまして177名が、市長部局から教育委員会へ異動となりました。

この組織変更後の評価といたしましては、お聞きしましたところ、事務の面では、移行当初は幼稚園と保育園の制度の違いに苦慮したそうですが、今まで以上に学校との顔の見える関係が築けて、意見も共有できる点がよかったということでございました。また、市民からは、子どもの窓口が1つになり、わかりやすくなったというご意見が多数寄せられたそうです。

以上でございます。

片山委員

ご紹介いただきありがとうございます。今のお話を伺うと、きれいな組織になっていますが、教育委員会としては大きな組織になって、大変だと思いますけれども、それで、ちょっとお聞きしたいのですが、現在、秦野市ではこうした取組を参考にしたいということだと思いののですが、その対応が必要であると考えておられるのは、どういった点なのでしょう。

教育指導課長

国よりも踏み込んだ対応といたしまして、子ども子育て政策の強化の視点で、現在、庁内各部局と学校との連携が必要であり、重要だと感じております点が3点ございますので、ご説明させていただきます。

まず、1点目ですけれども、先般、調査結果については、教育委員会会議でもご報告させていただきましたヤングケアラーへの対応でございます。ヤングケアラーではないかという心配を真っ先にキャッチするのは、学校ではないかと思っております。現在も庁内連絡会議で調整して対応していますけれども、学校との関係のある部局との、これまで以上にしっかりした連携が重要になると見ております。

2点目といたしまして、児童ホームとの連携強化です。来年度より児童ホームの対象が小学校6年生までと拡大されるということで、教室の利活用や思春期に入る入り口ということで、高学年の児童への支援のあり方、学校との連携は重要になってくると見ております。

3点目といたしまして、資料1の右側3にあります令和5年度以降の取組内容をご覧いただきたいと思います。こちらにも記載がありますとおり、現在、乳幼児教育センターの設立や園小接続カリキュラムのモデル試行を進めておりまして、現状、小学校では20以上の私立園から入園してくることから、校種・園種を超えた連携は、今後ますます重要になってくると考えられます。

既に民間の園との連携を深めてはおりますけれども、現在策定中の園小接続カリキュラムにつきましては、現在のモデル園等でブラッシュアップしており、幼児教育・保育の質の向上のためには、市内全ての園で取り組んでいただけるよう、オール秦野の体制が求められていると考えております。

以上でございます。

牛田委員

今、教育部長、それから教育指導課長からそれぞれお話を伺いまして、私は、やはりその説明を受けまして、教育委員会内に子どもに関する施策を一元化するという事は、これまで以上に組織のフットワークがよくなって、政策の立案とか、あるいは意思決定のスピード感が増して、より効率よく教育行政を進められるのではないかという印象を持ちました。

飯田委員

今の時代、放課後の子どもの支援という視点から見て、学校と児童ホームの連携を考えますと、教育委員会内で関係部署が集約されることに対してメリットを感じます。

以上です。

高橋市長

ありがとうございます。

施設一元化によってスピード感が増すとか、教育委員会内での関係部署が集約されることにメリットがある、そんなご意見をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

先ほどの箕面市の資料を見ているのですがけれども、こういうふうになったために、箕面市の教育委員会で困ったことは起きていないのでしょうか。要するに、国からいろいろなことを言われたのではないのかなと気になったので、お聞きします。

教育部長

オンライン視察をした際に、私どももそういった質問をいたしました。特に、今までの厚生労働省の管轄と文部科学省の管轄に

またがるので、その辺の事務手続は混乱しないかという質問をいたしましたところ、思ったほど混乱はなかったということでございます。

具体的には、本市のこども健康部の事務に置き換えますと、ほとんどが事務委任となる中、児童手当や医療事務がございますが、それらは補助執行といった、ちょっと手続上、枝分かれするところがあるのですけれども、それも意外とわかりやすく移行できたということです。

先ほども申し上げましたが、幼稚園と保育園を一体化することが最初の目的でした。事務をする職員は最初こそ混乱したということでしたが、1つずつ取り組む中で徐々に整理されてきたそうです。何よりも市民の方から、分かりやすいという声が多かったということでございました。

片山委員

これは平成17年からこういう機構になっているということですか。

教育部長

そうなのです。その理由としましては、平成18年10月から、内閣府で認定こども園制度が始まりまして、そこからどんどん、秦野市でもそうなのですが、こども園に集約されていきました。箕面市でもそれを見据えて、子どもをキーワードにして、いろいろ話し合った結果、平成17年4月に統一したと聞いております。

高橋市長

この機構図を見ると、子ども未来創造局の下のちょうど真ん中ぐらいに、保育幼稚園総務室というのがあるのですけれども、その下に幼稚園、保育所というのが出ているのですが、これは、今のお話で、平成18年に認定こども園制度が導入されてということで、今もって幼稚園、保育園という言葉が出てきて、こども園というのが1つもないので、ちょっと違和感があったのですけれども、その辺が何かおわかりになれば。

教育総務課長

組織図とか、ちょっと細かいものを見てみたのですけれども、箕面市では、保育所と幼稚園はあるのですが、こども園は持っていないようなのですね。ですから、組織名としては保育、幼稚園という言葉が残っているのではないかと考えて見ておりました。

高橋市長

ちょっとそこは研究というか、何でそうなっているのかというのが何となく、今、我々のほうもこども園化というものをそれな

りに進めていますので、その辺のところはちょっと気になりますね。

佐藤教育長

平成17年に機構改革をしたときには、こども園の設立を想定して動いていたのですけれども、保育園幼稚園総務室を立ち上げてみたところ、実際にこども園に移行する幼児教育施設があまりなかったと、私はある先生から伺った記憶がございます。

当然、ここにこども園も入れれば、保育幼稚園総務室でこども園を所管するようになると思いますけれども、背景としては、平成17年にはまだこども園は設立されていないので、その前段階でということになるかと思いますが、いずれにしましても、私は第1の波と受けとめたのですけれども、当時、こども園化を進める背景に、女性の活躍社会が進む前提の中でこども園制度をつくったのだけれども、その第1の波のところでこういう機構改革をしたと捉えています。

ですから、今、私どもがそういう考え方で、先ほど市長が言われたように、幼保一元化ですか、こども家庭庁ができたということで、それに合わせて機能強化を図っていくというより、むしろ、子どもを真ん中にした組織改編という本来の趣旨なのかと。

すみません、長くなりましたが、以上でございます。

高橋市長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

今、教育長から子どもを真ん中にした教育施策という話がありましたけれども、とても大事な視点だと私も思うのですね。今、本市が取り組んでいる流れ、園小中一貫教育の推進ですとか、あるいは、これから乳幼児教育センターとかというものも設置される予定になっているので、流れとしては理にかなっている組織改編ではないかと私もそのように思います。

私が言うまでもないと思うのですが、これは意見なのですが、こういった意思決定、政策決定の過程については、今まさに教育長から話があった子どもを真ん中にした組織改編ということで、本市が教育に対してどのような思いを持っているのか、その熱い思いをぜひこの組織改編の経過説明等は、市民の方々にも発信していただきたいと、これは私の意見です。

以上です。単に事務の効率化だけではないというご意見ですね。

高橋市長

非常に大切な視点だと思います。ぜひその辺のところはよく踏まえて、これから検討をしっかりとやってもらいたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

飯田委員

先ほど、部長からの箕面市の件で、市長部局から教育委員会に177名が移られたというお話を聞いたのですが、仮に秦野市に置きかえたとしたら何名ぐらいが対象になるのか、わかったらお聞かせ願えますか。

教育部長

先ほどの177名は、主に保育士が多いのでこのような数字になっていると思うのですが、箕面市は人口が13万人で、秦野市は16万人ということですが、秦野市が箕面市のような組織にするとした場合、現在のこども健康部の人数179名のうち、健康づくり課と新型コロナウイルスワクチン接種担当を除いた4課とこども園5園が教育委員会への移動対象となり、その人数は162名となります。

高橋市長

秦野市で言えば文化スポーツ部というのは、この中に、子ども未来創造局には入っていますね。保健スポーツ室。

佐藤教育長
教育部長

そうですね、入っています。

箕面市の組織図では子ども未来創造局となっております。この中に、教育部と子育て担当部、生涯学習担当部があります。スポーツの部分は生涯学習担当部に該当するかと思っております。

高橋市長

ありがとうございました。

それぞれの組織の生い立ちとか人口の規模とか、そういういろいろなこれまでの経過等々もあるでしょうから一概に比較はできないですけれども、非常に参考になるとは思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今、子ども子育て政策の強化に向けて、組織面でのお話も含めて委員の皆様から率直なご意見をいただきました。皆様のご意見をしっかりと受けとめながら、秦野版の実効性ある体制が必要だと改めて感じたところでございます。

それでは、ほかにないようでしたら、次の報告事項に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

【報告事項（１）震生湖１００周年記念事業について】

報告事項が２点ございますが、はじめに、震生湖１００周年記念事業について、担当課からの報告をお願いします。

生涯学習課長

それでは、私から震生湖１００周年記念事業についてご報告いたします。資料５をご覧ください。

最近、震生湖が震災の記憶を伝える場としての役割を担っていると書かれた新聞記事が掲載されておりましたが、将来の子どもたちをはじめ多くの方に、貴重な地質遺産であるとともに震災遺構であることをしっかりと引き継いでいかなければならないと考えているところでございます。

それでは資料の１ページをご覧ください。震生湖誕生１００周年の記念事業は、地元の団体の代表者、観光協会、地質の専門家等をメンバーとしまして、検討懇話会においてご意見をいただき事業を検討してまいりました。令和４年度には、プレ事業として現地見学会や写真展を開催し、令和５年度に入りまして、２ページから３ページに記載のとおり、現地見学会や企画展のほか、公民館事業や生涯学習講座などを開催し、普及啓発等に努めてまいりました。

資料の４ページをご覧ください。１００周年記念事業になりますが、こちらは９月２日土曜日の午前１０時から開催し、この記念式典の中では、地質の専門家である文化庁の柴田伊廣様にご講演をいただき、また、地元の南小学校の３年生による震生湖学習の成果発表等を予定しております。

記念冊子については、震生湖の基本情報、年代ごとに震生湖に関連した出来事などを写真つきで紹介する１００年の歩み、専門家や地元の住民の方々による解説、博物館で所蔵しております写真などを掲載する予定で、現在準備を進めております。

そして、震生湖の東側にある学術的にも貴重な地質遺産であります市木沢の露頭という地層については、３６０度画像撮影を行いまして、これは、ちなみに５月下旬に撮影が終わっております。教育の場でも活用できるデジタルコンテンツとして記念式典でお披露目ができるように、現在作成をしているところでございます。

資料５ページをご覧ください。小・中学校における防災学習の取組として、過去の歴史に学び、次の１００年に備えることを目的として、地元の南小学校、南が丘小学校、南が丘中学校、そして本町小学校では、現地に直接出向いて観察したり、生涯学習課

の職員の出前講座で学習したりと、各校各々、震生湖をテーマとした総合学習に取り組んでいただいております。南小学校は、先ほども申し上げましたが、3年生が式典当日に総合学習の成果の発表をいたします。

南が丘小学校と南が丘中学校、本町小学校は、9月17・18日に、横浜国立大学を会場として開催されます防災推進国民大会2023、「ぼうさいこくたい」と申しますが、そちらに出展予定ということを知っております。

それと、資料の6ページをご覧くださいまして、その他関連事業といたしまして、観光振興課においては、太鼓橋の掛け替えに向けて、現在詳細設計を実施しております、記念式典において橋のパーズを公表できるように準備されていると伺っており、橋自体は令和6年度に完成を目指していると伺っております。

いずれにいたしましても、教育委員の皆様にも9月2日の記念式典には、ご案内を差し上げる予定でございますので、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

報告は以上です。

高橋市長

ありがとうございました。

ただいま震生湖100周年記念事業について報告がありましたけれども、委員の皆様から何かご意見等、ご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

片山委員

資料の最初の事業、懇話会の中に、専門員という方で、多分地質の方なのかという思いはあるのですが、実際にこの方はどのような方で、どのようなご意見や、ご示唆をいただいたのか教えていただければと思います。

生涯学習課長

今、片山委員がおっしゃっていただきましたとおり、箱根町の専門員の方は、笠間友博先生といたしまして地質の専門家の先生になります。箱根町企画課箱根ジオパーク推進室にお勤めいただいている方になりまして、今までも博物館で開催した現地見学会などの講師もやっております。現地見学会の構成やデジタルコンテンツ作成などのアドバイスをいただいたりとか、事業等に対していろいろご意見をいただいたりとかしているような状況でございます。

高橋市長

よろしいですか。ありがとうございます。

飯田委員

私も思ったことなのですが、震生湖誕生100周年ということで、もちろん関東大震災が起こって100年ということなので、これを機会に子どもたちの防災意識が高まればと思っています。

5ページにも小・中学校における防災学習ということで、5校が参加されるということですが、5校だけではなくて、市内全小中学校の子どもたち、改めて防災の意識を高まるような教育とかができればいいと思っております。

これは意見ということで、感想です。

高橋市長

ありがとうございます。

何かありますか。

佐藤教育長

では、私から、よろしいですか。

生涯学習課から関東大震災のときの秦野の被害状況という資料を一度見せていただいて、防災課のほうで何年か前に作成したものを今リメイクしたものをいただいたのですが、内容を見まして、私は、震生湖ができたときに南小学校のお子さんが2人亡くなられたということは知っていたのですが、実は、それよりも多くの方々が亡くなられたという数字を見せていただいて、例えば、本町地区は火災が多かった、東のほうでは地すべりが多かったという情報をいただきました。これは、今、飯田委員がおっしゃられるとおりに、市内全ての小中学校の学校長に見てもらいたいということで、先日、園長・校長会で配らせていただきました。

ですから、今回、この震生湖100年というので、震災・防災学習として市全体としての取組を多少加速するのではないかと。やはり、その資料を見ますと、秦野の被害がこんなにあったのかと非常にリアルに我々理解できますので、多分、各学校の様々な取組につながるのではないかと考えております。

以上でございます。

高橋市長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

小泉委員

すみません、感想ですけれども、私は、この秦野に生まれ育ち、もう60数年がたっておりますが、それだけ長く住んでいても、秦野のことについて知らないことがたくさんあります。例えば震生湖辺りも、小学校の遠足で行ったという記憶があるので、その

地というのは、それ以降あまり訪れていなくても、ふるさと秦野の一風景ということで何か覚えているような感じがします。

そういうことを思うと、小学校や中学生のお子さんには、長い夏休みですので、できればご家族の方と一度訪れてもらえるといいかと。やはり実物を目で見るとはとても大事なことだと思うので、過去の記録でもいいので、それが残るといいと思います。

高橋市長

そうですね。非常に同感ですけれども、生涯学習課長、何かありますか。

生涯学習課長

今、子どもたちのという部分になりますけれども、資料の5ページにも記載させていただいたのですが、教育研究所の事業である「はだのっ子アワード」の体験部門の中で、南地区のテーマの中で震生湖誕生100周年バージョンを企画しているというお話を伺っております。

あとは、資料の3ページに、はだの生涯学習講座がございまして、中井町の親子も一緒に参加する内容で、中井町と連携で行う講座です。講師には防災のことをお話していただくのですが、先ほど教育長が言っていただきました関東大震災100年の資料を私どもで配りたいと思っております。子どもたちにも、大人にも、多くの方に知ってもらいたいという取組を進めていきたいと考えております。

高橋市長

ありがとうございました。

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

特になければ、次の報告に移りたいと思います。

いかがですか。よろしいですか。

—異議なし—

高橋市長

【報告事項（2）前田夕暮生誕140周年記念事業について】

それでは、報告事項（2）の前田夕暮生誕140周年記念事業について、担当課から説明をお願いします。

文化スポーツ部長

私から、図書館の事業でございます前田夕暮生誕140周年記念事業について、ご説明させていただきたいと思っております。

前田夕暮は、明治16年（1883年）に現在の南矢名で生まれ、ちょうど明日になりますが、7月27日に生誕140周年を

迎えます。令和5年につきましては、記念の年に当たるために、前田夕暮の功績をより広く市民に周知するとともに、郷土の歴史文化に触れるきっかけとなるよう、様々な記念事業に取り組んでいるところでございます。

資料につきましては、6-1をご覧くださいと思います。

こちらに取り組んでおります事業につきまして記載させていただいておりますけれども、少し説明させていただきますと、毎年開催しております夕暮祭短歌大会や夕暮記念こども短歌大会を記念事業に位置付けまして、既存の賞のほかに、生誕140周年記念特別賞を今年は設けております。

夕暮祭短歌大会につきましては、今月の29日、今週の土曜日になりますけれども、市長、教育長にご出席いただきまして表彰式を開催する予定となっております。作品の応募につきましては、昨年と比べまして今年は約1,000名多い1,753名の方からご応募いただいております。市内の応募につきましては、教育長からのお力添えをいただいたこともあり、市内の小中学生から個人や学校単位での応募が多数ございまして、昨年よりも400名多い560名から応募をいただいているところでございます。

また、新規の事業につきましては、下のほうになりますけれども、前田夕暮の研究者や短歌大会の選者の方を講師としました夕暮講座、あるいは図書館に夕暮記念室というところがございまして、そこで展示資料を解説するギャラリートークを予定しており、もう実施している回もございます。

また、社会教育と学校教育との連携・協働という中では、若い世代の方に夕暮や短歌に興味あるいは関心を持っていただくために、学校のご協力もいただきながら、6月から7月にかけて市内の全ての中学校で出前講座を実施させていただきました。

そのほか、教育委員の皆様にも前回お渡しさせていただきましたけれども、夕暮の歌碑めぐりマップという、このようにいわゆる片手に持てるようなサイズでマップをつくりまして、駅連絡所あるいは観光案内所などで配布しているところでございます。持ちやすいサイズでございまして、マップ片手にゆかりの地をめぐっていただければと思っているところでございます。

今後につきましても、年間を通して前田夕暮に関する情報を発信して、子どもから大人まで、秦野の文化に触れる機会・契機となるよう、また、先ほども申し上げましたけれども、学校教育と社会教育の連携・協働という視点で、引き続きいろいろなものに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上、ご報告でございます。

高橋市長

ありがとうございました。

ただいま前田夕暮生誕140周年記念事業について報告をしていただきましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

牛田委員

前田夕暮という歌人、この名前を私は秦野に奉職して初めて存じ上げたのですね。いろいろと調べてみたのですが、私は中学校の社会科ですので、私が現職のころ、中学校の歴史の明治・大正期に文化人として、歌人として斎藤茂吉とか、北原白秋とか、若山牧水とかというのは太字で名前の紹介がされていたのですね。その後、この前田夕暮という名前をちょっと検索してみたところ、当時、この方々と肩を並べる歌人だったということを知り、私は非常に驚いたのですよ。

こういった秦野市民の誇りとなり得る歌人が秦野で生まれて活躍されたのだということを知って、ここで、この生誕140周年記念事業の中で様々な取組が行われている、また、行われたようなのですけれども、中学校への出前講座も既に終了しているということで紙面では紹介されていますが、ぜひ、こういったいろいろな取組を通じて、今年度に限らず、前田夕暮というこの歌人の功績を広く伝えてもらって、そして認知度アップ、秦野にとどまらず全国にぜひ伝え広めていっていただきたいと思います。

いずれ、いつの日か、この前田夕暮の名前が、社会科の明治・大正期の歌人として太字で紹介されるのを期待しています。

以上です。

高橋市長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

この場でそういう話をしていいのかわからないのですが、けれども、秦野市と諏訪市が姉妹都市になっているのですが、その姉妹都市の諏訪市に島木赤彦という方がいらっしゃるのですが、昔の有名な方だと思うのですが、その方と前田夕暮が作風をめぐる論争をしたという非常に有名な話があるらしいのですね。

今、姉妹都市になっていますので、いろいろな形でそういう議論もできればいいと思います。当時の文芸界では非常に有名な論争だったそうなのです。昨年、諏訪市に行ったときに、そういうお話を聞きましたので、ちょっと紹介させていただきます。

文化スポーツ部長

私も市長からそういったお話をお聞きましたので、資料6-1の2ページ目でギャラリートークを今回やるのですが、その3回目を12月10日に予定しているのですが、テーマを「前田夕暮と島木赤彦」と設定させていただきまして、そこで前田夕暮の研究の第一人者でございます山田先生に、お話いただくという予定をしておりますので、ご紹介だけさせていただきます。

高橋市長

ありがとうございました。
ほかにいかがですか。よろしいですか。
それでは、ないようでしたら、本日の会議はこれまでとしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

ありがとうございました。
それでは、長時間にわたりまして貴重なご意見をありがとうございました。
事務局にお返しいたします。

教育部長

市長、ありがとうございました。
皆様、お疲れさまでございました。
それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回秦野市総合教育会議を終了いたします。
本日は誠にありがとうございました。